

区政会館 だより

No.425
令和7年8月



べらぼう 江戸たいとう 大河ドラマ館「駕屋」再現セット

巻頭特集

未来への取り組み
～23区の未来図～

第15回 台東区



隅田川花火大会



江戸たいとう伝統工芸館

江戸から続く地域資源
『江戸たいとう』の魅力を発信
未来へつなぐ江戸文化



23 TOKYO

特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

未来への取り組み ~23区の未来図~

第15回 台東区

江戸から続く地域資源『江戸たいとう』の魅力を発信 未来へつなぐ江戸文化

台東区では、江戸から明治へと時代が変わり、「東京」が誕生して150年の節目の年である平成30年を「江戸ルネサンス元年」と位置づけ、本区に色濃く残る江戸の文化資源『江戸たいとう』の魅力を発信してきました。今年は、上野の山に位置する東叡山寛永寺が創建400周年を迎え、江戸時代の台東区を舞台とした大河ドラマ「べらぼう〜蔦重栄華乃夢噺〜」も放送されています。今回の特集では、『江戸たいとう』の魅力を紹介します。

台東区に息づく多彩な江戸の文化資源を区内外に発信

江戸から続く歴史と文化を 学ぶ講演会を開催

台東区には、江戸の昔から続く伝統行事や神社仏閣、名所旧跡の数々があり、上野や浅草をはじめとしたまちと、そこに住む人々の暮らしの中には今もなお、江戸のこころと文化が息づいています。平成30（2018）年度から令和3（2021）年度にかけて実施した「江戸から学ぶ」では、江戸に学び、未来を拓くというコンセプトのもと、江戸の暮らし・風習、芸能・文化などをテーマにした全17回の講演会を行いました。続く令和5（2023）年度には、「江戸からつなぐ歴史と文化」をコンセプトに、学び

の視点から『江戸たいとう』の魅力に迫る「江戸・たいとう学」を開催し、全8回にわたる講演会等を行いました。そして、令和6（2024）年度からは、「江戸に親しむ」と題し、大河ドラマ「べらぼう〜蔦重栄華乃夢噺〜」の主人公・蔦屋重三郎に関する講演会などを行っています。

江戸から続く伝統芸能・ 芸術文化を楽しむお祭り

平成30（2018）年から開催している「江戸まちたいとう芸楽祭」は、粋、豊かな人情、進取の気性など、心を感じる「江戸まちたいとう」で、先人たちが守り、育み、現代へ継承されてきた多彩な芸能・芸術文化を肩の力

を抜いて楽しめるお祭りです。今年で

8回目となるこの催しは、台東区と地域や民間事業者との協働による実行委員会が実施主体になって、主に映画、演劇、芸能の3分野に関する事業を行っています。まちかど映画会や区内中学・高校演劇部による公演、名誉顧問のビートたけしさんが審査員を務める「ビートたけし杯『お笑い日本一』」を開催するなど、多岐にわたるプログラムを実施しています。

昨年は、台東区が舞台のTVアニメ「ワールドダイスター」とコラボし、今年は、初代林家三平氏生誕百年関連企画を実施する予定です。



公式サイト



Instagram



X(旧 Twitter)



連続講演会「江戸から学ぶ」と「江戸・たいとう学」を講演会記録集としてまとめました。



(左上) 江戸手描提灯 (右) 江戸押絵羽子板
(左下) 江戸切子

江戸の職人技を継承する 台東区の伝統工芸品

浅草の浅草寺、上野の寛永寺を始めとする寺町として賑わいを見せていた

台東区は、江戸の市域が再編され、拡大するにつれて多くの職人が集まるようになりました。また、遊里（吉原）

や歌舞伎・人形浄瑠璃の劇場が浅草に移され、浅草が江戸随一の盛り場として栄えたことから、さまざまな場面で職人の技能が求められるようになりました。このような歴史的背景のもと、台東区には多くの職人が集まり、現在に至るまで伝統の技を受け継ぎ、活躍を続けています。台東区の伝統工芸品には、シャープな模様が美しい江戸切子、金釘を使わず組み立て

られた江戸指物の簞笥類、提灯に描く「江戸文字」に職人の個性が表れる江戸手描提灯、江戸漆器、江戸押絵羽子板など、多種多様なものがあります。

伝統工芸品を広く紹介する 「江戸たいとう伝統工芸館」

台東区の伝統工芸品を紹介している「江戸たいとう伝統工芸館」では、約50業種・250点余りを常設展示しています。また、より多くの国内外の方に伝統工芸品を広く理解していただけるよう、館内に設置した大型ディスプレイやスマートフォンから、日本語・英語・繁体字・簡体字・韓国語で各工芸品の詳しい解説がご覧いただけるようになっていきます。



江戸たいとう伝統工芸館

場所：台東区浅草2-22-13 TEL:03-3842-1990

開館時間：10時～18時

休館日：毎月第2・4火曜（祝日の場合は翌日）

入場料：無料

江戸時代の正月行事を 復活させた「浅草流鏑馬」

台東区には、江戸時代以来の歴史と伝統を有した四季折々の行事がたくさんあります。浅草での流鏑馬の歴史は大変古く、江戸時代、浅草神社の正月行事として毎年1月5日に実施されてきました。台東区では、これを

観光行事として昭和58（1983）年に再現し、以降毎年実施しています。鎌倉武士の狩装束を身にまとった射手が、疾走する馬上から弓矢を放ち、壺

ノ的、式的、参ノ的を次々と射抜きます。今年の第41回浅草流鏑馬は、4月19日に隅田公園の特設馬場内（すみ



浅草流鏑馬

だりパーウォーク（言問橋間）で開催し、多数の来場者が見守る中で射手の妙技が披露されました。

江戸に始まる伝統の花火を 受け継ぐ「隅田川花火大会」

「隅田川花火大会」は、享保18（1733）年に始まった両国の花火の伝統を受け継ぐ花火大会です。

歌川広重の浮世絵『名所江戸百景』にも描かれている両国の花火は、「両国の川開き」という名称で、昭和36（1961）年まで両国橋上流で打ち上げられていましたが、交通事情の悪化等により、翌年以降、開催できなくなりました。その後、昭和53（1978）年、「隅田川花火大会」として復活し、今年で48回目を迎えました。毎年7月下旬に開催し、約2万発の花火が打ち上がります。



隅田川花火大会

大河ドラマ「べらぼう」の放送を契機とした、台東区の魅力発信の取り組み

官民連携で取り組みを推進

台東区は、現在放送中の大河ドラマ「べらぼう」主演・葛城重三郎の出身地であることから、これをきっかけとした区の魅力発信に取り組んでいます。

葛城重三郎は、寛延3（1750）年、江戸・新吉原（現在の台東区千束）で生まれ、20代で吉原大門前に書店「耕書堂」を開業しました。吉原細見や黄表紙本の発行に携わる中で、平賀源内をはじめとする多くの文化人と交流を深め、喜多川歌麿や東洲斎写楽などの絵師や山東京伝などの作家を見出し、作品を次々とヒットさせて「江戸のメディア王」として大成を収めました。

台東区では、区と関係団体で、台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会（以下、協議会）を設立し、区

の歴史・文化の発信や地域の活性化に取り組んでいます。協議会では、「葛城重三郎ゆかりの地 台東区」公式サイトをオープンし、葛城重三郎の生涯やゆかりの地などの情報を発信しています。
<https://taito-tsutajui.jp>

映、花魁の衣装や吉原を掘り下げる特集パネル、徳川幕府コーナーなど、大河ドラマの世界を存分に楽しむことができます。

大河ドラマ館に隣接したお土産館「たいとう江戸もの市」では、大河ドラマ「べらぼう」のロゴが入ったグッズをはじめ、台東区や江戸に関するお土産品など計500点以上を販売しています。

また、千束には、葛城重三郎が吉原大門前に開業した耕書堂を模した観光拠点施設「江戸新吉原耕書堂」がオープンし、吉原に特化した観光案内やお土産品の販売などを行っています。ここには、大河ドラマ館から葛城重三郎ゆかりの地をめぐる循環バスも発着しています。



正法寺（葛城重三郎の菩提寺）



五十間道と耕書堂跡



江戸のヒットメーカー
葛城重三郎と江戸文化

協議会が小学生向けに制作した小冊子。葛城重三郎と江戸文化について楽しく学べます。



べらぼう 江戸たいとう 大河ドラマ館

開設場所：台東区民会館9階（台東区花川戸2-6-5）
開館期間：2025年2月1日～2026年1月12日
開館時間：9時～17時（最終入館16時30分）
休館日：毎月第2月曜（祝日の場合は翌日）、年末年始等
入館料：大人800円、小人400円ほか
主催：台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会



たいとう江戸もの市

場所：台東区民会館9階（台東区花川戸2-6-5）
営業期間：2025年2月1日～2026年1月12日
営業時間：9時～17時
休業日：毎月第2月曜（祝日の場合は翌日）、年末年始等
入場料：無料



江戸新吉原耕書堂

場所：台東区千束4-24-12
営業期間：2025年1月18日～2026年1月12日
営業時間：10時～17時
休業日：毎月第2月曜（祝日の場合は翌日）、年末年始等



葛城重三郎 ゆかりの地マップ



PR イラスト



マスコットキャラクター「つたいやん」



BEAMS JAPAN による新商品開発支援



江戸をテーマにした手土産品の開発支援

「葛屋重三郎ゆかりの地台東区」ロゴマーク等を公募
協議会では、大河ドラマの放送を契機とした地域活性化を図るため、令和6（2024）年4月12日から5月17日までの期間にロゴマーク・マスコットキャラクター・PRイラスト・キャッチコピーの公募を行いました。ロゴマーク57件、キャッチコピー652件、マスコットキャラクター122件、イラスト20件の応募があり、審査を経て、採用作品を決定しました。採用作品は、事前の使用申請があればどなたでも使用できるものになっています。こちらを使用した文房具やキーホルダーなどは、江戸新吉原耕書堂などで販売されています。

ビームスジャパンと連携し
新商品開発支援事業を実施
台東区は、大河ドラマの放送を契機として、株式会社ビームスが運営する「BEAMS JAPAN（ビームスジャパン）」と連携し、審査で選ばれた区内企業8社が取り組む「江戸」や「葛重」に関連した新商品の開発、既存商品のブラッシュアップを支援しました。また、区内中小企業による大河ドラマを契機とした手土産品の開発に対しても助成を行いました。これらの商品は、たいとう江戸もの市で販売するとともに、「江戸たいとう粋な手土産」というタブロイドを作成し、区内外へ広くPRしています。

未来へつなぐ
『江戸たいとう』
台東区では、江戸から続く伝統・文化、産業、観光などの地域資源『江戸たいとう』を活用し、これまでさまざまな事業に取り組んできました。また、大河ドラマ「べらぼう」の放送をきっかけに、本区に息づく江戸文化を多くの方に知ってもらえるよう、さらなる取り組みも進めています。今後もある『江戸たいとう』の魅力を区内外に発信し、より多くの人々を惹きつける活力あるまちの実現につなげていきます。

掲載画像は全て国立国会図書館蔵
国立国会図書館 Web サイトより

歌川広重画
『名所江戸百景 上野山内月のまつ』

イメージ図

江戸の『戸』
月の松を表現

江戸の『江』
弁天堂と不忍池を表現

松葉模様
隅田川花火を表現

歌川広重画
『東都名所 不忍之池』

歌川広重画
『名所江戸百景 両国花火』

令和7年度 管理職選考種別Ⅰ類の申込状況

**筆記考査は8月16日（土）
試験会場は大妻女子大学**

令和7年度管理職選考種別Ⅰ類の申込状況が
まとまりました。

〈全体の申込状況〉

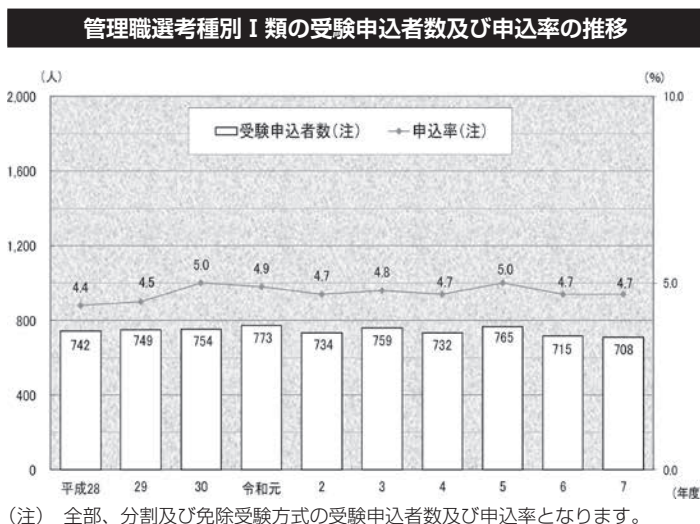
全部、分割及び免除受験方式が708人となり、前年度に比べ7人の減少となりました。全体の申込率は、前年度と同じく4・7%でした。なお、技術の選考区分においては、申込者数が1人増加しました。

全部、分割及び免除受験方式									
		有資格者数(人)		申込者数(人)			申込率(%)		7年度 合格予定者数
		7年度	6年度	7年度	6年度	増 減	7年度	6年度	
Ⅰ類	事務	12,394 (7,298)	12,590 (7,549)	527 (87)	535 (87)	△ 8	4.3	4.2	115※
	技術Ⅰ (土木造園)	675 (136)	683 (130)	69 (3)	66 (1)	3	10.2	9.7	33
	Ⅱ (建築)	546 (185)	535 (181)	65 (7)	64 (6)	1	11.9	12.0	
	Ⅲ (その他)	1,359 (743)	1,368 (754)	47 (8)	50 (7)	△ 3	3.5	3.7	
	小 計	2,580 (1,064)	2,586 (1,065)	181 (18)	180 (14)	1	7.0	7.0	
合 計		14,974 (8,362)	15,176 (8,614)	708 (105)	715 (101)	△ 7	4.7	4.7	148

(注) () 内の値は、女性の人数を内数で表したものです。

※Ⅰ類事務合格予定者数は、各区が算出した需要数の合計で要綱発表時（4月）の人数です。

前倒し受験方式							
	有資格者数(人)		申込者数(人)			申込率(%)	
	7年度	6年度	7年度	6年度	増 減	7年度	6年度
事 務	3,912 (2,013)	3,629 (1,849)	305 (55)	284 (48)	21	7.8	7.8
技術Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	837 (346)	803 (326)	57 (6)	71 (9)	△ 14	6.8	8.8
小 計	4,749 (2,359)	4,432 (2,175)	362 (61)	355 (57)	7	7.6	8.0



〈分割受験方式〉※1

154人の申し込みがあり、前年度に比べ7人の減少となりました。

〈免除受験方式〉※2

免除資格を得ている405人のうち、279人の申し込みがあり、前年度に比べ11人の減少となりました。

〈前倒し受験方式〉※3

申込者数は362人となり、前年度に比べ7人の増加となりました。

※1 分割受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

※2 免除受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得ている人が、記述式問題及び論文式問題を受験する方式です。

※3 前倒し受験方式とは、主任の職にあり、その在職期間が3～5年目の人（経験者採用制度により採用された人等の特例あり）が、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

行政需要の拡大や組織改正等により、今後必要数が一定以上見込まれます。特別区人事委員会事務局は、引き続き積極的な受験を呼び掛けていきます。

受験者の皆さんは、体調を整え、万全の状態でご当日を迎えられるよう、しっかりと準備をしてください。

(特別区人事委員会事務局)

令和6年度 特別区人事・厚生事務組合の決算概要

令和6年度の一般会計当初予算額は89億8,843万6,000円でしたが、その後、財政調整基金等への積立額等の補正を行い、最終予算額は93億9,251万5,000円となりました。

歳入歳出の決算見込額は、歳入が91億3,903万9,692円（対前年度比7・9%の増）、歳出が84億5,795万8,914円（対前年度比5・9%の増）となりました。それぞれの内訳は図1のとおりです。

歳入決算の概要

各区からの分担金は、総額51億6,231万3,839円（対前年度比15・9%の増）となり、一区当たり平均の分担金は、約2億2,400万円でした。

なお、過去5年間の特別区分担金の額と歳出額の推移は表1のとおりです。

歳出決算の概要

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

◎総務管理

22億8,539万7,933円

（人事事務に従事する職員の人件費及び退職手当等を含む）

総務事務及び監査事務等を行うとともに、前年度繰越額を財政調整基金へ積み立てました。

◎人事制度企画

597,258,055円

人事制度の調査研究、労務交渉及び職員相談等に関する事務を行いました。

各交渉等の実施回数は、団体交渉16回、小委員会交渉2回、専門委員会交渉13回でした。また、職員相談件数は939件でした。

◎職員研修

3億8,274万4,086円

（研修事務に従事する職員の人件費を含む）

東京区政会館別館において、専門研修、児童相談所関連研修、職層研修、清掃研修、ステップアップ研修、自治体経営研修、サポート研修の体系区分により、共同研修を実施しました。

共同研修の実施回数は277回、受講者数は1万9,158人でした（調査研究を含む）。

◎法務

209,844,477円

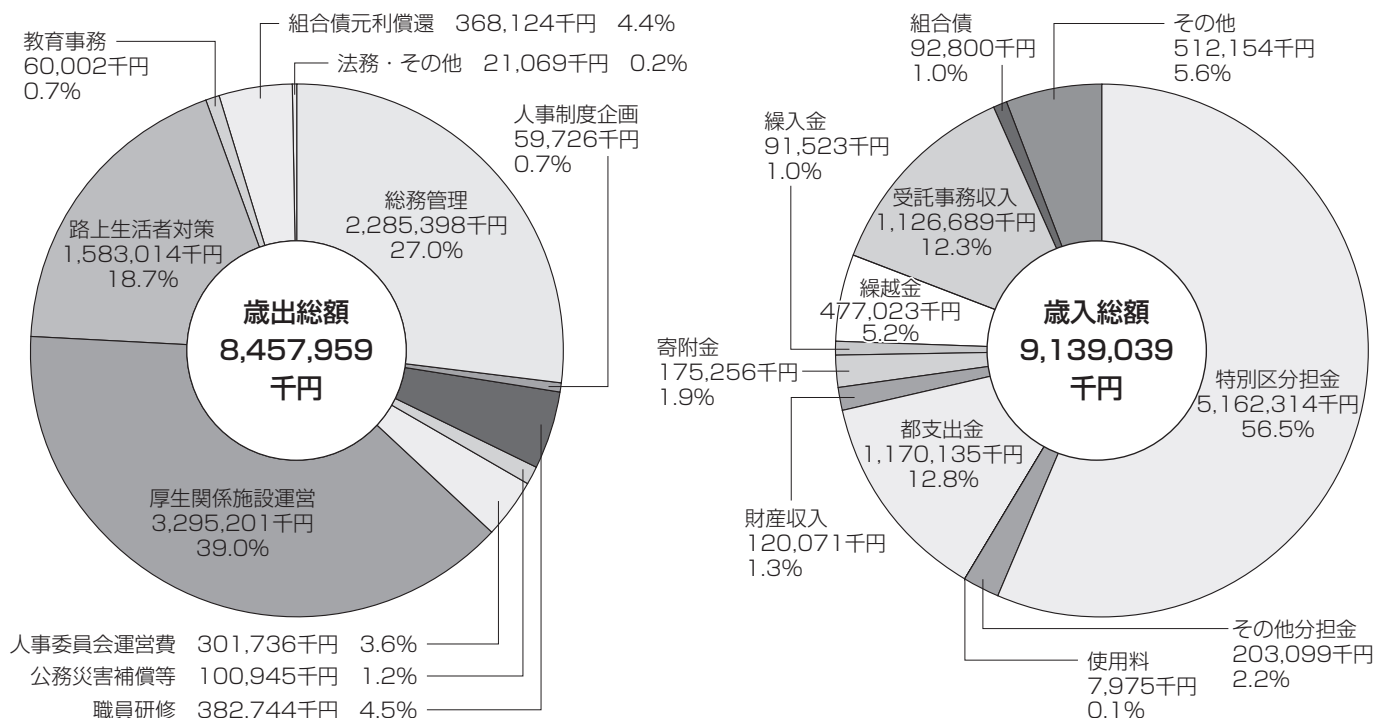
特別区に関する訴訟、調停及び起訴前の和解に関する事務を行いました。訴訟事件受任件数は150件、終了件数は131件、年度末の係属件数は135件でした。

◎公務災害補償等

1億9,445,100円

特別区の非常勤職員に係る公務上または通勤途上の災害に対する補償及び特別区職員の公務上または

図1 令和6年度特別区人事・厚生事務組合一般会計決算見込額



※構成比は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

は通勤途上の災害に対する見舞金の支給を行いました。

非常勤職員公務災害補償費の支給実績は451件、特別区職員公務災害見舞金の支給実績は68件となりました。

◎人事委員会運営費

3億173万6123円

特別区人事委員会において、23区職員の採用試験・選考、管理職選考、給与勧告、公平審査等の事務を行いました。

採用試験・採用選考全体の受験者は1万3315人、合格者数は5546人となりました。

◎厚生関係施設運営

32億9520万1322円

（厚生事務に従事する職員の人件費を含む。）

生活保護法に基づく更生施設（8施設）、宿所提供施設（9施設）及び社会福祉法に基づく宿泊所（3施設）の管理並びに利用者支援及び施設整備を実施しました。一般施設整備については計19件の改修工事を行いました。

◎路上生活者対策

15億8301万4016円

路上生活者あるいはそのおそれのある失業者等を援護するため、巡回相談、自立支援、地域生活継続支援を行うとともに、長期化、高齢化した路上生活者に対する居住支援を行う支援付地域生活移行

事業を昨年度に引き続き実施しました。

自立支援における自立支援センター入所者は延べ568人、巡回相談件数は延べ6945件、地域生活継続支援事業における訪問相談件数は延べ893件、支援付地域生活移行事業における入居者数は33人でした。

◎教育事務

6000万2217円

（教育事務に従事する職員の人件費を含む。）

特別区人事・厚生事務組合教育委員会において、幼稚園教員採用候補者選考を行いました。受験者数は240人、合格者数は41人、補欠者は58人となりました。そのほか、園長・副園長・主任教諭昇任選考及び各職層に応じた研修等を行いました。

◎組合債元利償還

3億6812万3697円

組合債の元金及び利子の償還を行いました。

厚生関係施設再編整備計画に沿って実施している改築・改修等工事に係るものです。

なお、令和7年3月31日時点の組合債の残高は28億9455万8124円で、過去5年間の各年度末現在の残高推移は表2のとおりです。

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

表1 特別区分担金及び一般会計歳出額の推移

	特別区分担金		一般会計歳出	
	歳入額（千円）	対前年度比（%）	歳出額（千円）	対前年度比（%）
令和2年度	4,448,216	2.8	7,739,054	△ 0.1
令和3年度	4,450,926	0.1	7,326,729	△ 5.3
令和4年度	4,453,140	0.0	7,179,596	△ 2.0
令和5年度	4,455,981	0.1	7,989,917	11.3
令和6年度	5,162,314	15.9	8,457,959	5.9

※令和6年度は決算見込額

表2 地方債（組合債）の推移

	地方債残高（千円）
令和2年度	4,022,667
令和3年度	3,713,190
令和4年度	3,384,818
令和5年度	3,142,191
令和6年度	2,894,558

令和6年度 公益財団法人特別区協議会の決算概要

令和6年度特別区協議会の予算は、公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3つの会計で編成し、さらに、公益目的事業会計は3区分、収益事業等会計は2区分で経理し、効率的な執行を心掛けました。各会計の決算の概要は、次のとおりです。

公益目的事業会計

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（公1事業）、特別区有物件の火災等による損害の補てん事業（公2事業）、特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業（公3事業）を行いました。

収入決算額

16億5238万6366円

※投資活動収入含む。

支出決算額

14億5602万8122円

※投資活動支出、財務活動支出含む。

主な収入は、（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金と東京区政会館等に係る賃料等収入、各区からの分担金です。

主な事業内容及び支出は以下のとおりです。

■調査研究事業

8895万9451円

※特別区制度の調査研究 特別区協議会研究員を中心に、外部有識者の協力のもと参加者と情報や知

見の共有を図るほか、多様な人材との交流を行うことを目的として、「特別区制度に関するフォーラム」を実施しました。フォーラムでは、①制度政策、②財政、③人事行政の3つのテーマを掲げ、テーマごとに自由なディスカッションを行いました。

※自主研究 特別区制度研究の基礎資料として後世に残すため、「法制度変遷と関連資料集」をテーマに、昭和27年地方自治法改正時の国会議事録や逐条解釈等の関連資料を収集し、研究成果の取りまとめとして、「特別区制度の行路法制関係資料集 第2期（上）区長公選廃止」を編集・発行しました。

※行政課題の調査研究 特別区長会が設置した調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、顧問の委嘱、特別区及び地方行政に関わる課題5テーマの調査研究のサポートを行うとともに、報告書の作成、機関紙の発行、ホームページの管理運営を行いました。

加えて、令和7年度からの調査研究テーマの各区への募集、研究内容の調整など、調査研究活動開始に向けた準備を進めました。

また、令和5年度の調査研究6テーマについて、報告会を実施しました。

※法務調査事業 特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究、情報の収集及び提供を行い、「特別区法務資料（第54巻）」を発行しました。

また、特別区等において法律的専門知識を有する職員の確保・育成を推進するため、法科大学院へ通う特別区等職員に対し、その就学に係る費用を助成しました。

■情報提供・普及啓発事業

7410万8764円

※特別区自治情報・交流センター 特別区が発行する行政資料、特別区の自治制度に係る資料、東京大都市地域に関する歴史的資料等の収集・提供・管理を行いました。

また、特別区制度調査会座長等を歴任し、特別区の自治の発展に関してご指導・ご助言をいただいた大森彌先生のご遺族より受贈した所蔵書籍等を整理し、特別展示を実施しました。

※特別区協議会ホームページ 所蔵資料の紹介や、東京大都市地域に関する古い資料及び特別区に関する各種統計資料の提供を行いました。

※講座・講演会 都民、特別区職員等を対象に、特別区の課題等に関する講座を実施したほか、特別区協議会を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマに講演会を開催しました。

※東京都立大学との共同事業 東京都立大学オープンユニバーシティ講座を292講座実施しました。

※都市交流事業 特別区全国連携プロジェクトをより一層深化させ、自治体間連携等に関する講演会や同プロジェクトのホームページの管理・運営を行い、特別区と全国自治体との連携交流促進を図りました。

その他、観光パンフレットの配架、特別区・東京都・関連団体・全国連携賛同自治体の紹介展示などを実施しました。

■オール東京62市区町村共同事業

6554万7409円

都内の62市区町村共同事業とし

て「CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制」、「みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築」、「人々が環境を考え、行動できる場の設定」の方針に基づき、（公財）東京市町村自治調査会とともに事業に取り組みました。

■特別区有物件火災共済事業

4788万8903円

特別区有物件の火災、落雷、破裂、爆発、風災、水災、雪災及び土砂崩れによる損害の共済を行い、特別区の財政の安定に寄与することを目的として、特別区有物件火災共済事業を実施しました。

「支払実績」 12件

1400万2288円

（内訳）

火災…1区1件

落雷…4区8件

風水災…2区3件

■区政会館管理運営事業

7億3991万7480円

※収益事業等会計及び法人会計への配賦分及び投資活動支出分含む。

※東京区政会館 入居している公共団体、公益団体の執務環境を良好に維持するため、中長期保全計画及び建物管理計画に沿って効率的な管理運営等に努めました。また、燃料価格の高騰等を踏まえ、省エネルギー対策に努めました。

※東京区政会館別館 特別区職員の共同研修実施の場として特別区人事・厚生事務組合に貸与し、令和4年10月から特別区職員研修所として活用しています。

収益事業等会計

東京区政会館貸貸事業（収1事業）及び特別区が連携して実施する事務を支援する事業（他1事業）を行いました。

収入決算額

1億8284万5733円

※投資活動収入含む。

支出決算額

1億4371万4907円

※投資活動支出含む。

主な収入は、東京区政会館に係

るテナント賃料及び駐車場賃料、自治体総合賠償責任保険事務手数料です。特に、テナント賃料に関しては、コロナ禍以降空室となっていた2階の商業区画テナントについて、事業者募集及び公募型プロポーザル方式により入居事業者を選定しました。

主な支出は、以下のとおりです。

■自治体総合賠償責任保険事業

特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないものの道義的立場

で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」、「予防接種実施主体特約保険」及び「サイバー保険」に係る各区の保険料を取りまとめ、一括して保険会社と契約しました。

「主な支払実績」

賠償責任保険…136件

8856万9809円

補償保険…199件

256万円

■自治調整資金立替事業

特別区の職員が職務に起因して

法人会計

理事会及び評議員会の運営等、法人の総務管理を行いました。

収入決算額

2395万2225円

支出決算額

2213万4302円

※投資活動支出、財務活動支出含む。

主な収入は、基本財産運用益です。

※職員人件費、東京区政会館の維持管理経費等は、各会計で按分の上、支出しています。

総合計

各会計の合計から会計間のやり取りの重複を除いた（内部取引消去）後の合計は次のとおりです。

収入決算額計

18億2995万9599円

※投資活動収入含む。

支出決算額計

15億9265万2606円

※投資活動支出、財務活動支出含む。

各会計の収入支出決算額及び当期収支差額は表のとおりです。

（特別区協議会総務部）

各会計収入支出決算総括表

（単位：円）

		収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	当期収支差額 (C) = (A) - (B)
公益目的事業会計	公 1 事 業			
	特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業	421,371,670	474,428,789	△ 53,057,119
	公 2 事 業			
	特別区有物件の火災等による損害の補てん事業	54,580,364	48,560,423	6,019,941
	公 3 事 業			
	特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業	1,176,434,332	933,038,910	243,395,422
小 計		1,652,386,366	1,456,028,122	196,358,244
収益事業等会計	収 1 事 業			
	東京区政会館貸貸事業	149,207,727	111,232,767	37,974,960
	他 1 事 業			
	特別区が連携して実施する事務を支援する事業	33,638,006	32,482,140	1,155,866
	小 計	182,845,733	143,714,907	39,130,826
法 人 会 計				
法人の管理経費		23,952,225	22,134,302	1,817,923
各 会 計 合 計		1,859,184,324	1,621,877,331	237,306,993
内 部 取 引 消 去		△ 29,224,725	△ 29,224,725	0
合 計		1,829,959,599	1,592,652,606	237,306,993

令和6年度 特別区長会の決算概要

令和6年度の特別区長会の収入支出決算額は、収入額1億4676万2408円、支出額は1億3125万353円。
執行にあたっては、事務事業の適切な運営と経費節減に努めました。主な内容は次のとおりです。

収入

◎各区からの分担金 5290万円（1区あたり230万円）

◎（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金 8008万1842円

- ・特別区全国連携プロジェクト関連事業
- ・北京市区友好交流事業

◎前年度繰越金 1378万566円

支出

◎管理費 3701万768円

（主な経費）

- ・事務室使用経費、ホームページの運営等事務局運営経費

◎事業費 9423万9585円

（主な経費）

- ・区長会等の会議体の運営に関する経費
- ・特別区の事務事業、都区財政調整等の税財政及び児相移管等に関する調査研究経費
- ・特別区関係団体への負担金等の経費
- ・「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る経費

（特別区長会事務局）

令和6年度 特別区議会議長会の決算概要

令和6年度においては、収入支出2060万6千円の予算額に対し、決算額は、収入総額2060万4373円、支出総額1499万2474円となり、差引残高561万1899円を令和7年度に繰り越すこととなりました。
執行にあたっては、事務事業の適正かつ効率的な運営に努めました。

収入

各区からの分担金は、1区あたり46万円で、計1058万円を収入しました。

なお、前年度からの繰越金収入が362万4373円となっています。

支出

令和6年度における支出決算の主なものは、次のとおりです。

・管理費 547万5715円

東京都政会館維持管理負担金、事務用消耗品の購入等に要した経費です。

・事業費 951万6759円

関東市議会議長会出席者負担金、1年のまとめの印刷等に要した経費です。

（特別区議会議長会事務局）

令和7年7月 区長会・議長会の主な案件等

区長会

7.15

■令和7年度知事と区市町村長との意見交換について

■次世代型太陽電池の普及に向けた取組について

■後期高齢者医療広域連合協議会（7月4日開催）報告について

■税財政部会の概要について

■清掃工場整備計画に関する検証委員会の概要について

■清掃政策部会の概要について

■特別区全国連携プロジェクトについて

（特別区長会事務局）

議長会

7.18

■石川県令和6年能登半島地震義援金に係る報告について

■日中友好交流事業について

■議長会の要望活動について

■議長会研究会（勉強会）について

（特別区議会議長会事務局）

特別区長会調査研究機構 調査研究報告会を開催しました

特別区長会調査研究機構では、特別区や地方行政に関わる課題を研究機関や地方自治体と連携して調査研究を行っています。

調査研究活動の一環として、令和7年7月8日（火）に第5回調査研究報告会を開催しました。令和6年度に調査研究に取り組んだ全5テーマの各研究プロジェクトメンバーが報告しました。延べ256人が聴講し、活発な質疑も行われました。なお、当日の様子は、当機構のYouTubeチャンネルでアーカイブ配信します。

報告順	テーマ名（提案区）
①	生活保護受給者の日常生活上の支援の現状と今後の課題（大田区提案）
②	生成AIを活用した特別区におけるDXの推進（葛飾区提案）
③	区民等の理解と信頼を深めるための情報発信のあり方（港区提案）
④	特別区における老朽マンション対策の推進（大田区提案）
⑤	帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み（港区提案）



報告会の様子



機構YouTube
チャンネル
QRコード

（特別区長会調査研究機構事務局）

全国連携巡回展示「10周年活動 紹介パネル展」を開催しました

平成26（2014）年9月に開始した特別区全国連携プロジェクト（以下、プロジェクトという。）は、令和6（2024）年に10年の節目を迎え、プロジェクト10年を振り返るコメントや連携事業例等の展示を令和6年度に実施しました。その際に作成した展示用のパネルを活用し、令和7年5月12日（月）～6月20日（金）にかけて、左記のとおり巡回展示を実施しました。東京区政会館から場所を移し、展示を実施したことで、プロジェクトの一層の周知や包括連携協定をより強固にする展示となりました。

◆展示内容

23区と各地域の交流実績をパネルで紹介
包括連携協定締結企業のコメントを紹介

◆会場

ECOM駿河台 2階

（千代田区神田駿河台3-11-1）

※三井住友海上火災保険会社の関連施設で、環境や自然に関する様々な情報を発信し、地域の交流拠点となることを目指した施設。特別区長会と三井住友海上火災保険会社は、幅広い分野で特別区全国連携プロジェクトの一層の推進にともに取り組むため、令和元年9月11日に包括連携協定を締結しています。

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）



公益財団法人特別区協議会 紹介展示を開催します

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、公益財団法人特別区協議会紹介展示「特別区自治情報・交流センター開設20周年を迎えて」を開催します。

特別区自治情報・交流センター（以下、センターという。）は、特別区（東京23区）の行政資料や地方自治に関する資料を収集・提供する専門図書館として設立され、特別区が発行する計画書・報告書や、歴史的資料等を幅広く取り揃えています。

本展示では、開設から20年目を迎えたセンターの歩みを振り返り、これまでに収集・提供してきた資料や、センターを運営する公益財団法人特別区協議会の事業についても幅広く紹介します。本展示が、特別区の自治の未来について考え、主体的に地域に関わるきっかけとなれば幸いです。

【公益財団法人特別区協議会紹介展示】

●展示期間

令和7年9月2日（火）～10月30日（木）
（日曜日・祝日を除く）

●展示時間

月曜日～金曜日 9時から20時30分まで
土曜日 9時から17時まで

※展示期間が変更になる場合があります。（公財）特別区協議会ホームページ等でご確認の上、ご来館いただくようお願いいたします。

（公益財団法人特別区協議会事業部）
特別区自治情報・交流センターの様子



令和6年度 特別区非常勤職員の 公務災害・通勤災害について

■令和6年度の認定状況

特別区非常勤職員の災害認定件数は、公務災害が40件、通勤災害が9件の合計49件でした。

公務災害における傾向は、職種別では、最も多いのが「4各種指導員」で37・5%、次は「5事務補助」で32・5%と続きます。年齢別では、60歳台が45%、50歳台が22・5%で、この年齢層で全体の6割以上を占めています。

通勤災害の傾向は、自転車走行中の事故が55・6%、歩行中の事故と電車・駅構内の事故がいずれも22・2%であり、年齢別では、

50代以降で約9割を占めています。

■公務（通勤）災害制度について

業務中又は出勤中の事故について公務（通勤）災害（以下「公務災害等」という。）と認定されると、医療機関でかかった診療費や休業に伴う補償を受けることができますが、常勤又は非常勤の職員であるか、勤務先が本庁舎又は教育施設か等で補償の実施機関が異なります。災害に遭ってしまった場合には、所属区・組合の公務災害担当にご確認ください。

なお、公務災害等に係る補償は公費で行われるため、一部で補償

公務災害認定内訳 (令和6年4月分～令和7年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)				2 年齢層別 (単位：件、%)			
	令和6年度		前年度 件数	年齢層	令和6年度		前年度 件数
	件数	割合			件数	割合	
1 区議会議員	0	－	1	10代	0	－	1
2 保育士等	6	15.0	6	20代	2	5.0	2
3 給食調理等	0	－	3	30代	1	2.5	1
4 各種指導員	15	37.5	17	40代	5	12.5	6
5 事務補助	13	32.5	9	50代	9	22.5	19
6 用務補助	0	－	3	60代	18	45.0	17
7 作業員	0	－	0	70代	5	12.5	7
8 福祉協力員	1	2.5	0	80代	0	－	0
9 徴収嘱託員	0	－	0	計	40		53
10 施設管理等	0	－	0				
11 警備員	0	－	0				
12 児童厚生員等	4	10.0	4				
13 選挙関係	0	－	0				
14 栄養士	0	－	0				
15 介添員	0	－	8				
16 一般業務補助	0	－	0				
17 清掃関係	1	2.5	1				
18 その他	0	－	1				
計	40		53				

3 男女比 (単位：件、%)

	令和6年度		前年度 件数
	件数	割合	
男性	7	17.5	8
女性	33	82.5	45
計	40		53

通勤災害認定内訳 (令和6年4月分～令和7年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)				2 年齢層別 (単位：件、%)			
	令和6年度		前年度 件数	年齢層	令和6年度		前年度 件数
	件数	割合			件数	割合	
1 区議会議員	0	－	0	10代	0	－	0
2 保育士等	0	－	0	20代	0	－	1
3 給食調理等	0	－	0	30代	0	－	2
4 各種指導員	2	22.2	5	40代	1	11.1	2
5 事務補助	7	77.8	11	50代	6	66.7	4
6 用務補助	0	－	0	60代	1	11.1	6
7 作業員	0	－	0	70代	1	11.1	1
8 福祉協力員	0	－	0	80代	0	－	0
9 徴収嘱託員	0	－	0	計	9		16
10 施設管理等	0	－	0				
11 警備員	0	－	0				
12 児童厚生員等	0	－	0				
13 選挙関係	0	－	0				
14 栄養士	0	－	0				
15 介添員	0	－	0				
16 一般業務補助	0	－	0				
17 清掃関係	0	－	0				
18 その他	0	－	0				
計	9		16				

3 男女比 (単位：件、%)

	令和6年度		前年度 件数
	件数	割合	
男性	0	－	1
女性	9	100.0	15
計	9		16

制限を受ける場合があります。例えば、主治医の判断で検査のための医療機関を受診する場合は療養上必要な転医として認められますが、医療上又は社会通念上必要と認められない転医の場合は、療養費の一部が自己負担となります。また、令和6年10月から医薬品の自己負担の仕組みが変わり、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬について、先発医薬品を本人が希望する場合には特別料金が発生します。公務災害等の療養のためであっても、特別料金分については自己負担となりますので、

療養中は自己判断せずに、主治医の指示を仰ぐようにしてください。

■災害を防ぐために

「作業中に指をはさむ」「段差につまづく」など、油断や環境要因による公務災害等が度々発生しています。災害は一度発生すると、職場に大きな影響を及ぼし、災害に遭った人も一緒に仕事をしている人も、つらい思いをします。日頃の注意喚起や声掛け等を積極的に行い、災害件数ゼロを目指しましょう。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

路上生活者自立支援センター中央寮を開設しました

◆路上生活者自立支援センター中央寮を開設

令和7年8月4日に千代田区、中央区、港区、新宿区で構成される第1ブロックで、新たに路上生活者自立支援センター（以下「センター」という。）中央寮を開設しました。

センターは、路上生活者の一時的な保護及び就労による自立を支援するため、特別区と東京都が共同して設置・運営している施設です。

今回開設した中央寮は、利用者へのプライバシーの配慮や感染症対策の必要性等から、全室個室としています。全室個室のセンターは、現在運営中の大田寮、江戸川寮、北寮に続き4施設目です。

◆就労活動の幅を広げることで、就職率の向上を目指しています

センターで行っている自立支援事業では、特別区内において路上生活を余儀なくされている方やそのおそれのある方に対し、就労による自立・円滑な地域移行を支援しています。就労による自立に向けて、多様化する就職活動への対応が求められている中、今年度からオンラインによる面接等に活用できるインターネット（Wi-Fi）環境を、全てのセンターの食堂又は就労活動室に整備しました。求職情報や技能訓練等の機会の提供に加え、Wi-Fiの活用により利用者の就職活動の幅が広がることから、就職率の向上が期待されます。



居室



外観



浴場

特別区人事・厚生事務組合と運営委託事業者は、これまで各センターで培われた経験や成果を活かし、センター設置区をはじめとした各特別区、東京都、関係機関等と連携して、路上生活者対策支援事業の更なる充実に努めてまいります。

（特別区人事・厚生事務組合 厚生部）

「特別区職員ハンドブック2025」のご紹介

特別区職員研修所では、共同研修を充実・強化するとともに23区の人材育成を支援する目的で、教材開発などの調査研究事業を行っています。その一環として、特別区職員ハンドブックを発行しています。

「特別区職員ハンドブック2025」は、23区を取り巻く行政課題、地方自治・税財政制度、特別区制度の沿革、組織と仕事の進め方など、23区で働く職員に必要と考えられる基礎的な知識を、分かりやすい表現で網羅しています。

また、本書は、職員だけではなく、23区について知りたい方にも、おすすめできる一冊です。この機会にぜひご覧ください。

（特別区職員研修所）



定価 1,100円（10%税込）

○「特別区職員ハンドブック2025」構成

第Ⅰ編 特別区と区政	第1章	23区のすがた
	第2章	23区の現況
	第3章	区民のくらしと区政
	第4章	人権
第Ⅱ編 自治制度と特別区	第1章	地方自治制度
	第2章	地方税財政制度
	第3章	地方分権
	第4章	特別区制度の沿革
第Ⅲ編 組織と仕事	第1章	組織と職員
	第2章	区政の運営
	第3章	人事
	第4章	財務
	第5章	文書

○購入場所等

購入場所		問い合わせ先
特別区自治情報・交流センター	東京区政会館4階	03-5210-9051
くまざわ書店 都庁店	都庁第一本庁舎2階	03-5320-7537
都政新報社（発行元）		03-5330-8788
コンテン堂（電子書籍ストア）	電子書籍（EPUB版）	https://contendo.jp/

特別区職員研修所からのご案内

10月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：説明力・交渉力強化（第4回）

対 象：係長級以下の職員

内 容：①これで交渉成立！めざすべき交渉のあり方

（予定）②交渉成功のカギ ～話す・聞く能力

③交渉に欠かせない表現力・説明力

④合意形成へ導く傾聴技法

⑤合意形成を踏まえた主張法

⑥交渉を優位に進めるテクニック

⑦さらに説明力・交渉力を強化するために

日時：10月1日(水)、2日(木)
9:00～17:00

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
地区計画①②	10月上～中旬	地区計画を担当する職務経験1、2年程度の職員
地域保健	10月上～中旬	保健所・保健センター等に勤務する保健師・栄養士・歯科衛生士等
中堅保育士①	10/6(月)・10/10(金)	保育・子育て支援に携わる職務経験が概ね10年以上の職員
大人の発達障害	10月中旬	発達障害のある人への支援に携わる職員
課税①	10/20(月)～10/22(水)・10/24(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
高齢者地域支援	10/20(月)	高齢者施策、高齢者保健福祉に携わる職務経験2年以上の職員
河川	10/28(火)・10/29(水)	河川に関連する業務を担当する職員
構造	10月下旬	建築構造審査を担当する職務経験1、2年程度の職員
児童相談所関連研修		
一時保護施設管理者及び指導教育担当職員研修	10月上旬	一時保護施設の管理者および指導教育担当職員（一時保護施設における業務又は児童相談所における児童の福祉に係る相談援助業務に通算しておおむね5年以上従事した経験を有するもの）
児童福祉司任用後研修①	10月上～下旬	(1) 児童福祉司として任用後1年目の職員（前記根拠：児童福祉法第13条第9項） (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ※児童相談所設置区以外の職員も受講可能だが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されない
児童心理司（基礎）Ⅱ	10月中～下旬	(1) 児童心理司 (2) 心理職として採用された職員
児童心理司（応用）Ⅰ	10月下旬	(1) 児童心理司 (2) 心理職として採用された職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑤	10/20(月)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ④	10/16(木)・10/17(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化④	10/1(水)・10/2(木)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ④	10/14(火)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方④	10/29(水)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協働型リーダーシップ⑤	10/20(月)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
メンタルヘルスマネジメント③	10/10(金)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての基礎力向上③	10/6(月)・10/23(木)	主任及び係長級の職員 ★(1) タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 (2) 係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
行政法②	10/9(木)・10/10(金)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
試行研修		
子どもの権利擁護	10月上旬	(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員

※紙面の都合上、10月に実施する研修の一部を紹介しています。

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より1ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 9月開講講座のご案内です！！

●機械学習を体験してみよう

社会人向けデータサイエンス入門プログラム

【講座コード：2521G110】

機械学習は、知的な機械が与えられたデータを元に学習し、自律的に法則やルールを見つけ出す手法です。本講座では、機械学習が得意とする「予測」「判別」「分類」「識別」について、これらを実現するための理論を学び、Excelを用いてコンピュータへの実装を実習することによって、機械学習を体験します。

※Zoomを使用します。また、Excelを使用できるPCを用意して受講することを推奨します。

各回について

- ・第1回 「予測」のための回帰分析
結果となる数値と要因となる数値の関係を調べて、それその関係を明らかにする手法を学びます。これにより、未知の結果を予測することができます。
- ・第2回 「判別」のためのサポートベクターマシン
2つのクラスのデータ群を分割するような境界線（超平面）を求める手法を学びます。

これにより、新しくデータが追加されても正しく判別することを目指します。

- ・第3回 「分類」のためのk平均法
互いに近いデータ同士は同じグループであるという考えに基づき、与えられたデータを事前に決めたグループ数k個に分類（クラスタリング）する手法を学びます。
- ・第4回 「識別」のためのニューラルネットワーク
人間の脳の神経回路の構造を数学的に表現する手法を学びます。主に音声や画像などのパターンを識別するのに利用され、ここでは数字を識別する例を挙げます。

講 師：山下 英明 東京都立大学 学長特任補佐
日 時：9月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)
18:30～20:00 (全4回)
受講料：10,100円
場 所：オンライン

●暮らしの中のマーケティング2

「売れるしくみ」を創るためには

【講座コード：2521E002】

マーケティングの基礎から学び、マーケティングの考え方を理解するための講座です。

企業は「売れるしくみ」をつくるために、需要を創造する努力をします。需要はどのように創られるのでしょうか。マーケティングが「需要創造の科学」と呼ばれる所以はどのようなもののでしょうか。また市場環境の変化に対して企業はどのように対応していくのでしょうか。

需要を創り出す企業の活動と環境の変化への対応行動を

具体的に学んでいきます。

講 師：小泉 徹 東京都立大学 名誉教授
日 時：9月1日(月)、8日(月)、22日(月)、29日(月)
19:00～20:30 (全4回)
受講料：10,100円
場 所：飯田橋キャンパス (対面)

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp>

Tel.03-3288-1050 (平日 9:00～17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

令和6年度 東京二十三区清掃一部事務組合の決算概要

東京二十三区清掃一部事務組合は、「基本計画・実施計画」に基づき、一般廃棄物の全量中間処理を担い、区民の信頼に応えるべく安全かつ安定した清掃工場等の効率的運営を行っています。

令和6年度の一般会計当初予算額は99億9300万円で、4回の補正予算編成後の最終予算額は101億2600万円となりました。

決算額は下のグラフのとおりで、歳入が101億278万102円、歳出が98億372万148円（対前年度15・6%増）です。決算状況の詳細は「予算執行の実績報告」や「財政レポート」として、9月下旬にホームページでの公表を予定しています。

歳入 清掃工場建替工事など施設整備費の増に伴い、国庫補助金は増収となりました。自主財源である電力売払収入は、売電単価の下落により減少しました。また、廃棄物処理手数料は、持込ごみが増加傾向にあることにより増収となりました。

歳出 前年度に引き続き清掃工場の建替工事及び延命化工事、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備工事を実施しました。

このほか、埋立処分量の削減を図るため、引き続き焼却灰の資源化を実施し、経費は56億666万7969円（10万1985トン）でした。

決算の主な内容は次のとおりです。

歳入決算の概要

◎分担金及び負担金

23区からの分担金収入です。
480億円

◎使用料及び手数料

148億871万6796円
廃棄物処理手数料（147億9958万2362円）などです。

◎繰入金

37億7709万5000円
特別区分担金を抑制するため、財政調整基金から繰り入れ、財源対策を図りました。

◎諸収入

117億8030万9463円
ごみの焼却熱を利用した電力・熱エネルギーの売払収入（110億6499万2833円）と、ごみから回収した鉄・アルミニウムなど有価物の売払収入等です。

歳出決算の概要

◎議会費

847万8354円
議会及び議会議事事務局の運営に要した経費です。

◎総務費

12億6779万8437円
本庁管理経費、安全衛生経費、企画広報経費などです。

◎清掃費

752億8567万6625円
施設の管理・運営経費である「清掃費」と、建替等の経費である「施設整備費」からなっています。

▼清掃費

469億3286万7466円
このうち、清掃工場等の運営に係る経費は383億8165万6848円、不燃・粗大ごみ処理施設の運営に係る経費は60億5160万8740円、し尿処理施設の運営に係る経費は2億3358万4955円、焼却灰等の埋立処分に係る経費は22億4348万600円でした。

▼施設整備費

283億5280万9159円
施設整備計画に基づく事業のほか、清掃工場や不燃・粗大ごみ処理施設の機能向上を図るために要した経費です。

内訳は、江戸川清掃工場及び北清掃工場の建替工事、千歳清掃工

場の延命化工事、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備工事等です。

◎職員費

109億7228万8995円
本庁及び清掃工場等に勤務する職員の人件費です。

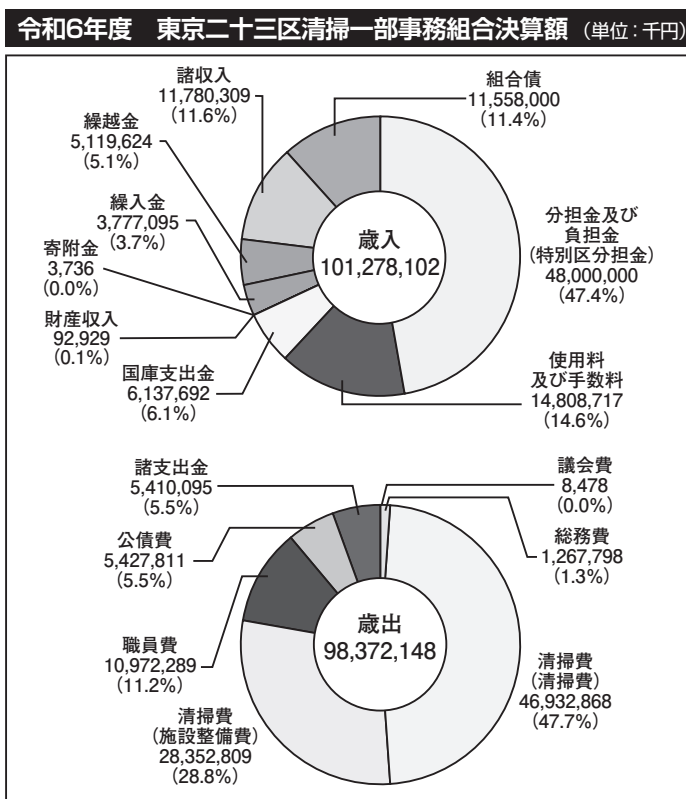
◎公債費

54億2781万624円
組合債の元金及び利子の償還に要した経費です。

◎諸支出金

54億1009万5000円
年度間の調整財源として、財政調整基金への積立を行いました。また、令和6年度から新たに施設整備基金を創設し、将来の施設整備のために積立を行いました。

（東京二十三区清掃一部事務組合 総務部財政課）



令和6年度 東京二十三区清掃協議会の決算概要

東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）は、23区と東京二十三区清掃一部事務組合の事務の一部を管理・執行するための組織で、廃棄物の収集・運搬に係る契約事務及び一般廃棄物処理業等の許可事務並びにそれらの連絡調整事務を行っています。

令和6年度の決算額は、次のとおりです。

歳入 1234万6300円

清掃協議会は、主に各区からの負担金によって運営されています。その他の歳入として、前年度からの繰越金及び諸収入として、預金利子がありました。

◎負担金 920万円

◎繰越金 314万1003円（各区均等割）

◎諸収入 5299円

歳出 723万3176円

◎総務管理費

▼管理費 447万8323円

清掃協議会事務局の総務及び清掃協議会の会議体の運営に関わる事務を行いました。

◎管理執行費

▼雇上契約事務費

1万1433円

清掃車の雇上契約に関わる事務を行いました。

▼許可事務費

256万5772円

一般廃棄物処理業等の許可に関わる事務を行いました。

◎連絡調整費

▼車両事務費 6万9240円

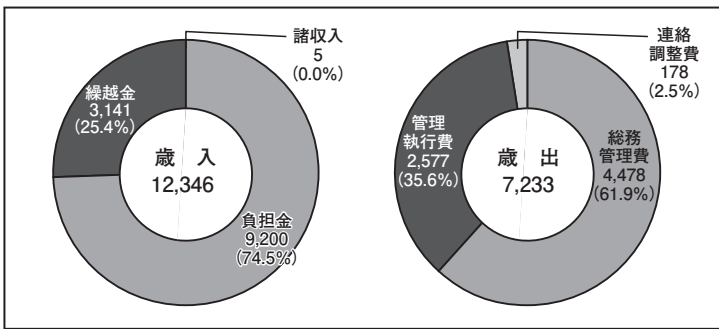
清掃車両の仕様の調整に関する事務を行いました。

▼連絡調整事務費

10万8408円

MCA無線機の借上げに関する事務を行いました。

令和6年度 東京二十三区清掃協議会決算額（単位：千円）



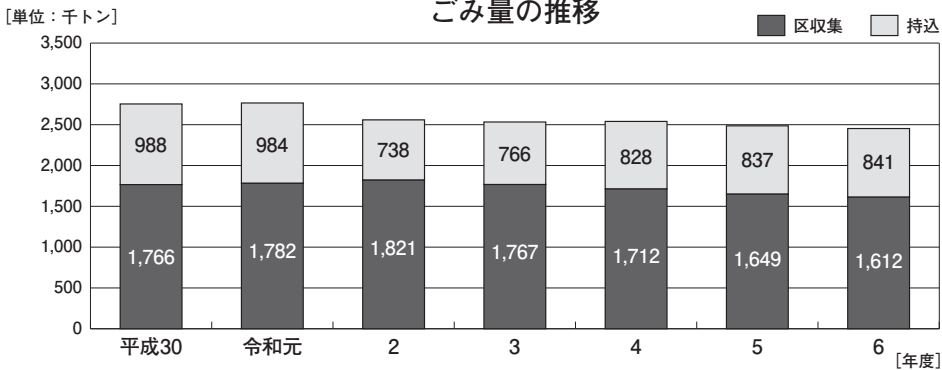
東京23区のごみ量

種 別	区収集及び持込ごみ量 (t)		前年度比 (%)
	令和6年度	令和5年度	
区 収 集	1,611,865.64	1,648,836.61	97.8
可 燃 (うち管路ごみ)	1,522,235.29 (3,541.34)	1,555,840.24 (3,431.98)	97.8 103.2
不 燃	24,320.38	25,728.49	94.5
粗 大	65,309.97	67,267.88	97.1
持 込	840,738.04	836,722.69	100.5
計	2,452,603.68	2,485,559.30	98.7

令和6年度における23区のごみ量は、区収集及び持込ごみ量を合わせて、245万2603.68トンでした。

前年度と比較して、区収集は3万6970.97トン減少し、持込ごみは4015.35トン増加しました。全体では3万2955.62トン減少しました。

ごみ量の推移



（東京二十三区清掃一部事務組合
総務部事業調整課）

注）表とグラフの数値について、端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

令和6年度 東京23区のごみ量について



令和6年度 特別区競馬組合の決算概要

1 競馬事業の状況

令和6年度の東京シティ競馬（TCK）は、全19開催、99日にわたり開催しました。新たなダート競走体系のもと創設した「3歳ダート三冠競走」の幕開けに伴い、オンラインや競馬場での観戦環境の充実を図りました。競馬場内では、お客様のニーズに応え、スタンドL-WING4階指定席のグループ席やキャッシュレス決済対応投票端末の導入エリアを拡大しました。第70回東京ダービー（Jpn I）からは、競走馬のスピードやポジションがリアルタイムでグラフィック表示される競走馬トラッキングシステムを導入し、より分かりやすいレース映像の提供を開始しました。また、「3歳ダート三冠競走」の羽田盃（Jpn I）、東京ダービー（Jpn I）、ジャパンダートクラシック（Jpn I）は、全国の競馬ファンから注目されるレースとなり、3競走とも売上レコードを更新しました。12月29日実施の第70回東京大賞典（GI）において、1レースの売上が9,492,077,400円、当日の売上が13,955,668,250円を記録し、2年連続で地方競馬1レースの売上レコード及び地方競馬1日の売上レコードを更新しました。

そうした中で、令和6年度の総売得金額は、2,037億6,551万770円となり、2年連続で年間2,000億円を超えました。総利用人員については、2,326万4,627人、1日平均は23万4,996人で前年度比103.3%となりました。

2 決算概要

令和6年度の競馬事業損益計算による当年度純利益は、175億5百万円となりました。

営業収益は2,170億1千4百万円で、主な内訳は大井競馬の勝馬投票券発売収入等からなる競馬開催収益2,055億3千3百万円と他の競馬場の勝馬投票券を場外発売すること等による場外業務収益114億1千6百万円などとなっています。

営業費用は1,992億5千7百万円で、このうち大井競馬の開催に要する競馬開催費用1,920億7千9百万円、次いで他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費である場間場外費用64億9千8百万円、什器備品等の資産のうち令和6年度に費用化した償却費4億3千8百万円などとなっています。

営業収益から営業費用を差し引いた本業の利益である営業利益は、177億5千7百万円となりました。

また、営業外収益9億2千4百万円と営業外費用11億5千8百万円を営業利益に増減した経常利益は175億2千3百万円となりました。これに、特別利益と特別損失との差額を加えたものが当年度純利益175億5百万円となります。

令和6年度競馬事業損益計算書

(単位：百万円)

	金額	内 容
営業収益	217,014	
内訳		
競馬開催収益	205,533	大井競馬の勝馬投票券発売収入等
場外業務収益	11,416	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売することでの収益
その他営業収益	65	
営業費用	199,257	
内訳		
競馬開催費用	192,079	大井競馬開催に要する経費
場間場外費用	6,498	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費
一般管理費	242	
償却費	438	什器備品等の減価償却費
営業利益	17,757	【営業収益－営業費用】
営業外収益	924	受取利息や東京都競馬株式会社の株式配当金等
営業外費用	1,158	各区への東京都競馬株式会社の株式配分金及び公課費等
経常利益	17,523	【営業利益＋営業外収益－営業外費用】
特別利益	0	
特別損失	18	固定資産除却損
当年度純利益	17,505	【経常利益＋特別利益－特別損失】

※百万円単位で端数処理を行っています。

3 損益状況及び特別区分配金の推移

過去の損益状況についてみると、平成22年度以降黒字決算を続けています。特別区分配金については、令和3年度以降1区あたり6億円、総額138億円を支出しています。最近5年間の純利益及び特別区分配金の状況は、別表のとおりです。引き続き「23区財政への寄与」という特別区競馬組合の目的を達成できるよう、責務を果たしてまいります。

(競馬事務局 経理課)

当期純利益及び特別区分配金の推移

決算年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当期純利益	143億円	162億円	180億円	181億円	175億円
分配金総額	115億円	138億円	138億円	138億円	※
一区あたりの分配額	5億円	6億円	6億円	6億円	※

※令和6年度の分配金については未定です。

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
5	6/30~7/4	13,768,698,610円	1,479,009人	2,753,739,720円	295,802人	9,310円	99.8%	96.2%	103.8%
6	7/14~7/18	8,650,838,910円	848,876人	1,730,167,780円	169,775人	10,190円	90.6%	79.5%	113.9%

※7月1日第6競走は、枠内で競走を中止した馬の影響により、ゲートを引き込むことができず、競走に重大な支障があったため、不成立とした。

8月の開催予定

トウインクルレース開催

▶ 昼間・薄暮開催

[illegible]

黒潮盃 (SⅢ)

●8月13日 (水)

● 1,800m

地方競馬所属の若駒によって争われる、3歳中距離路線のSⅢ競走。3歳ダート三冠競走の路線で鎬を削ってきた実績馬と、秋以降の飛躍を期す新鋭勢力が全国各地から集う一戦です。第1回が施行されたのは昭和42年で、当初は南関東地方の3歳クラシック競走に向けた前哨戦と位置付けられていましたが、第33回（平成11年）以降は施行時期が8月上旬～8月中旬に移動。第37回（平成15年）が東日本地方交流競走として実施された後、第38回（平成16年）から地方競馬全国交流競走として実施されるようになりました。

9月の開催予定

トウインクルレース開催

▶ 昼間・薄暮開催

[illegible]

アフター5スター賞
(SⅢ)

●9月3日 (水)
●1,200m

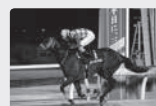
南関東所属のトップホースによって争われる、古馬短距離路線のSⅢ競走。第1回（平成6年）から第8回（平成13年）までは1,800mのコースで施行されていました。が、新スタンド建替えに伴いゴール位置を変更していた第9回（平成14年）が1,790mのコースで、第10回（平成15年）が1,190mのコースで施行され、第11回（平成16年）以降は1,200mのコースが舞台となりました。



ゴールドジュニア
(SⅢ)

●9月4日 (木)
●1,400m

南関東所属の右駒によって争われる、2歳戦線のSⅢ競走。令和元年までは準重賞の「ゴールドジュニア」として施行されていました。第1回（令和2年）は1,400mのコースで、第2回（令和3年）から第4回（令和5年）までは1,200mのコースで施行され、第5回（令和6年）からは再び1,400mのコースが舞台となっています。

東京記念
(SII)

●9月17日 (水)
●2,400m

南関東所属のトップホースによって争われる、長距離路線のSⅡ競走。昭和39年に第1回が施行された「東京オリンピック記念」を前身としており、第15回（昭和53年）から現在の名称に改められました。第1回から変わることなく2,400mのコースで実施されている伝統の長距離重賞です。

🖥️ パソコンからでも、📱 スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる！

最短15分でスパッと入会！

お問い合わせは **0120-006-309**

※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本人在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

<https://spat4special.jp>

SPAT4



編輯

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課
- 公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>